

平成29年7月

## 古田土 会計の事業承継

6月23日に知人の紹介である経営者が相談に来られました。その方は社長職を弟様、息子様に引き継ぐための持株処理を考えているけれど、ある事業承継コンサルタントにお世話になっているのですが、株式の移転を容易にするために株式評価を引き下げるための策は、財務内容を悪くし、日々社員に目標達成の号令をかけていることと矛盾することには悩まされていました。その会社は超優良会社で無借金、創業者であるお父様は、顧問税理士のアドバイスで全株式の75%を従業員持株会を作って額面で売却したそうです。ただし議決権は確保するため、社員の持株は、無議決権株にしたそうです。お父様は常々個人ではなく、会社に財産を残すように言われていたそうです。社長が所有している持株は10%です。事業承継コンサルタントは、会社所有の不動産を不動産管理の持株会社を作って売却する。その資金20億円を借入金、高額な退職金を払うために、社長の給与も借額に引き上げる等です。仮に会社の価値が50億であったとしても社長は10%の持株ですが5億円です。相続財産5億円の相続税は妻と子供2人で、6,500万円位です。2次相続を含めると1億2,000万円位です。不動産を20億円で売却した上、不動産の登録免許税等で1億円、金利で2億円、高額な給与と退職金で多額の源泉所得税等を払うことになっています。何もなければ絶対に会社に財産は残ります。相続が発生した上、金庫株として会社に売却した上、20%の税率ですが1億5,000万円を売却すればよいわけです。私は社長の考えが一番正しいです。コンサルタントは会社のことより、社長個人の財産を作ることを勧めています。会社と社員のためには、何もしないことです。それに社長が60歳になつた上、相続時精算課税制度を利用して、2,500万円まで非課税なので贈与された方がいいかとアドバイスしました。古田土会計の経営計画書に事業承継対策について株式の対策と社長交代の時期を書き残した。(株)古田土経営の株式のうち75%は社員に額面で売却する。現在の私の持株比率は65%なので、来年3月までにおよそ15%売却します。社員の持株50%は無議決権株にしています。残り50%のうち、25%は役員に額面で私が70歳になるまでに売却します。古田土家は25%の株を保有する。仮に2024年に純資産が24億円に上つたとしても、株の評価は、6億円です。妻と子供3人の相続税は7,800万円、2次相続を含めると1億5,000万円です。仮に株式を100%持っていた上、10億円以上の相続税を払うことになっています。1億5,000万円位な退職金と保険解約により払えます。私の考えは、一番大切なのは社員と家族です。社員と家族を守るためには、会社に資金を留保することです。社員に株を持ってもらうことは、この会社は絶対に売却しない、上場しない、利益を出し(株)に配当する、という私の決意です。社員と家族に安心と安定を約束することです。それに社員と家族に安心してもらうために、私は古田土会計グループの代表を来年4月から現、飯島事務に託します。私は今年の9月12日で65歳になります。今後は税理士法人の代表社員のほかに専念し、社員教育とお客様訪問を今以上にします。全体の経営は、飯島を中心とする2人役員と3人の執行役員がいるので今以上に成長します。私と事務はおおよそ5年はフォローさせていただきます。私が飯島を後継者に指名したのは、古田土会計の使命感と経営理念も誰よりも熱意を持って受け継いでいくと信じているからです。後継者に出会える方が運がよかったです。と思っています。

古田土 満